

藤沢市空家移動相談会

空家の管理や処分、実家の相続、終活などについて専門家に相談してみませんか？

日時 2024年11月30日（土）午後1時から4時

会場 藤沢市役所 本庁舎1階ロビー他(すべて無料)

午後1時～4時（予約不要です）



専門家団体の各相談ブース

様々な専門家団体が参加し、それぞれのブースで相談や情報提供を行います。参加団体は、裏面をご覧ください。

消防車両の展示
もあります！



午後1時～4時（予約制です）



空家・住まいの「個別相談」

空家の処分にとっても困っている、実家が空家になりそうだけど、どうしたらいいのだろうか…など、空家・住まい（相続・終活など）に関して抱えている様々な課題について、専門家が相談に応じます。

◆相談は1件45分（予約制）

◆住宅政策課に、電話又はメールでお申し込みください。

午後1時～2時（予約不要です）



終活における不動産の上手な手放し方

講師 NPO法人湘南不動産コンサルティング協会 理事長 加瀬 義明 氏

重要なポイントとして、ご自身の“判断能力”があるかどうかで不動産の手放し方は大きく左右されます。そのため、終活の一環として、上手に相続または次の方に渡せるように活用できる制度や終活の進め方について学びましょう。



当日の日程



時間	参加団体のブース	空家・住まいの無料相談 予約制（1コマ45分）	空家セミナー、ミニミニ講座 予約不要です
13:00	<p>気軽に専門家団体に聞いてみましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆宅建協会 ◆全日本不動産協会 ⇒売却、賃貸 ◆司法書士会 ⇒相続登記の手続き ◆土地家屋調査士会 ⇒土地の境界 ◆行政書士会 ⇒遺言書 ◆弁護士会 ⇒近隣とのトラブル ◆NPO法人すまいる ◆NPO法人神奈川 空家管理組合 ⇒空家管理、利活用 ◆市住宅政策課 ⇒空家対策全般 ◆市地域共生社会推進室 ⇒終活の相談 ◆市消防局 ⇒住宅の防火対策 	<p>① 13:00 ~ 13:45</p> <p>※各時間帯で3組の 予約枠があります。</p> <p>※希望の時間帯を 申し込みください。</p>	<p>(13:00~)</p> <p><テーマ> 終活における不動産の 上手な手放し方</p> <p><講師> NPO法人湘南不動産 コンサルティング協会 理事長 加瀬 義明 氏</p>
14:00		<p>② 13:45 ~ 14:30</p>	<p>(14:00~)</p> <p><テーマ> 遺言書で空き家を 予防しよう (行政書士会)</p>
15:00		<p>③ 14:30 ~ 15:15</p>	<p>(14:45~)</p> <p><テーマ> 空家の防火対策 (消防局予防課)</p>
16:00		<p>④ 15:15 ~ 16:00</p>	<p>空家、相続、住 まいの終活などにつ いて専門家に相談 しよう！</p>



<主催>

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部、(公社)全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部
藤沢市計画建築部住宅政策課

<問合せ先>

藤沢市役所 住宅政策課 ☎0466-50-3541 ✉fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp